



2023年9月11日

各位

会社名 泉州電業株式会社
代表者名 代表取締役社長 西村 元秀
(コード番号: 9824 東証プライム)
問合せ先
専務取締役兼執行役員管理本部長 成田 和人
(TEL 06-6384-1101)

株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、2023年9月11日開催の取締役会において、以下のとおり、当社株式の売出しを行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該株式の売出しに関連して、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は、本日開催の取締役会において、10億円及び270,000株を上限とする自己株式取得を実施することを決定いたしました。自己株式の取得については、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

I. 株式の売出し

1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | | |
|--|---|------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 1,000,000株 |
| (2) 売 出 人 | SWCC株式会社 | |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年9月20日（水）から2023年9月22日（金）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。） | |
| (4) 売 出 方 法 | 岡三証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 | |
| (5) 申 込 期 間 | 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。 | |
| (6) 受 渡 期 日 | 売出価格等決定日の5営業日後の日 | |
| (7) 申 込 証 拠 金 | 1株につき売出価格と同一の金額とする。 | |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100株 | |
| (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 西村元秀に一任する。 | | |
| (10) 本株式売出しについては、2023年9月11日（月）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。 | | |

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（以下<ご参考> 2. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 150,000株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又は本株式売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 岡三証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定される。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、岡三証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 西村元秀に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、2023年9月11日（月）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

本邦企業においてはコーポレートガバナンス・コードへの取り組みなどから、政策保有株式を見直す動きが進む中、今般、当社は、引受人の買取引受けによる売出しの売出人である当社株主による当社株式の売却意向を確認したため、当社株式の円滑な売却の機会を提供することで不規則な市場売却による当社株式の市場価格への影響を回避することを目的として、当社株式の売出しを実施することとしました。当該株式売出しを実施することにより、投資家の皆様に当社への理解をより一層深めていただくとともに、幅広い投資家の方々に当社株式を保有していただくことで、株主層の拡大及び多様化並びに更なる株式流動性の向上を目指すものであります。なお、当該株式売出し実施後においても、当社は、売出人であるSWCC株式会社とは、引き続き良好な関係を継続してまいります。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である岡三証券株式会社が、当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、150,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、岡三証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2023年10月6日（金）を行使期限として上記当社株主から付与されます。

また、岡三証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2023年10月6日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた当社普通株式（以下「貸借株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出し

に係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。岡三証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、岡三証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、岡三証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、岡三証券株式会社は、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、岡三証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から岡三証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2023年9月20日（水）の場合、「2023年9月23日（土）から2023年10月6日（金）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2023年9月21日（木）の場合、「2023年9月26日（火）から2023年10月6日（金）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2023年9月22日（金）の場合、「2023年9月27日（水）から2023年10月6日（金）までの間」

となります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人であるSWCC株式会社は、岡三証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡り日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出しによる売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は岡三証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割による当社普通株式の発行、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社普通株式の発行又は処分、新株予約権の権利行使に基づく当社普通株式の発行又は処分並びにストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、岡三証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

2023年9月11日開催の取締役会において決議いたしました前記「I. 株式の売出し1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、下記のとおり、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

(1) 名 称	SWCC株式会社
(2) 所 在 地	神奈川県川崎市川崎区日進町1番14号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長谷川 隆代
(4) 事 業 内 容	電線・ケーブル、電力機器部品、巻線、光ファイバケーブル、情報機器用ローラ、免震・制振材、防振ゴム等の製造販売
(5) 資 本 金	24,221百万円（2023年3月31日現在）

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異 動 前 (2023年4月30日現在)	20,000 個 (2,000,000)	11.28%	第1位
異 動 後	10,000 個 (1,000,000)	5.64%	第4位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年4月30日現在の総株主の議決権の数177,205個を基準に算出し、異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年5月1日から2023年9月11日までの新株予約権の行使により増加した株式数に係る議決権の数40個を加算して算出した総株主の議決権の数177,245個を基準に算出し、小数点第3位を切り捨てております。

2. 異動後の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合は、前記「I. 株式の売出し<ご参考>2. オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のグリーンシュエアオプションの行使により、下記4.の異動予定年月日後に、上記株主の議決権の数（所有株式数）は、当該異動後の議決権の数（所有株式数）よりさらに最大で1,500個（150,000株）減少する可能性があります。

3. 大株主順位は、2023年4月30日現在の株主名簿による株主順位を基準として、当社において推定したものです。

4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日（売出価格等決定日の5営業日後の日）

5. 今後の見通し

本異動による当社の業績及び取引関係等への影響はありません。

以上